フォーラム設置の提案

実践経営学会規約第28条の『個別課題研究会』に関しては、これまで『テーマ別研究会』と呼ばれるなど本学会で取り組まれてきた。『フォーラム』と称する個別課題研究会を募集するものである。今回は、規約第28条を改正しない。

趣旨:

- 1) 従来の個別課題別研究会を発展させ、フォーラムを設置する。
- 2) 実践経営学会の特徴ある研究の活性化を図る。
- 3) テーマ別の研究を進めることで、会員間のコミュニケーションやモチベーション向上を図る。
- 4) フォーラムは、オープンな場として、会員以外の研究者、実務 家、大学院生も参加可能として、実践経営学会を知っていただく機 会とする。

実施手順:

フォーラムの企画を会長宛に申請していただき、常任理事会で審議する。

フォーラムの代表者と幹事を申請していただく。

フォーラムの構成員は、学会員とする。

フォーラム当日の参加は、会員以外の方も可能とする。

全国研究大会でフォーラムセッションを設けて、研究発表を行えるようにする。

予算:

原則として予算措置は行わない。必要な費用がある場合は、申請していただき、常任理事会で審議する。

代表者 XXXXX 幹事 XXXXX

フォーラム企画書

個別課題研究会について,下記の通りフォーラムを企画いたしましたので,よろしくお願い申し上げます。

記

- 1. フォーラム名:
- 2. ファーラムの設置目的:
- 3. 開催日時:
- 4. 開催場所 (オンラインなど開催方式):
- 5. 代表者(所属、肩書、氏名、電子メール):
- 6. 幹事(所属、肩書、氏名、電子メール):
- 7. 参加者(所属、肩書、氏名):
- 8. プログラム:
- 9. 参加申し込み方法(受付先情報(担当者・メールアドレスなど)を記載):
- 10. 学会への連絡事項:
 - ※常任理事会で承認後に、学会ホームページに掲載いたしますので、正確に記入をお願いいたします。
 - ※参加者は、学会員とします。
 - ※フォーラムの開催は、会員以外も参加できる公開方式でお願いします。
 - ※参加費の徴収など予算は、フォーラムに任されます。
 - ※原則として、予算措置はありませんが、申請される場合等は,10 に記入ください。
 - ※毎年度の理事会、会員総会で活動を報告してください。
 - ※原則として、全国大会のフォーラムセッションでの研究報告をお願いします。

提出先:実践経営学会事務局 isam. headoffice@gmail.com

提出締切:フォーラム開催日の1ヶ月前までに、提出してください。

実践経営学会規約

2015年10月1日改正

(個別課題研究会)

- 第28条 本会に、本学会会員をメンバーとして特定のテーマによる研究会を置くことができる。
- 2 研究会の設置を希望する者は、その目的、名称並びに責任者その他の役員、構成メンバー、開設時期、活動計画などを書面で会長宛に申請し、常任理事会の審査を経て、立ち上げることができるものとする。
- 3 設置された研究会は、毎年度その活動結果を理事会並びに総会に報告しなければならない。